

# 神田川Q&A

(善福寺川、妙正寺川、江古田川を含む)

## ●河川改修事業(護岸改修工事)について

	問い合わせ内容	回 答	所管部署
①	なぜ、河川及び調節池の工事を行っているのか	洪水による水害を軽減するため、1時間に75ミリ程度の降雨に対応できるように河川の護岸や調節池などの整備を進めています。	東京都第三建設事務所 工事第二課 工務担当 Tel.03-3387-5137
②	河川及び調節池の整備をすれば、ゲリラ豪雨にも対応できるのか	近年、増加しているゲリラ豪雨は、1時間75ミリを超える雨をもたらすことが多く、こうした雨に対して万全な施設というわけではありませんが、ゲリラ豪雨による水害の軽減に寄与する施設であると考えています。	東京都第三建設事務所 工事第二課 工務担当 Tel.03-3387-5137
③	河川工事の予定があると聞いたのですが、工事の実施にあたり、民地を使用することはあるのか	河川区域を広げる計画がある場合には、土地を取得させていただく場合があります。また、工事によって護岸の高さが変わる場合には、民地との高低差を解消するため、民地内に擁壁等をお願いする場合があります。加えて、工事用車両の搬入路等としてお借りする場合があります。具体的には個別にお問合せください。	東京都第三建設事務所 工事第二課 設計総括担当 Tel.03-3387-5367
④	神田川の河川整備状況を知りたい	神田川水系の整備状況図を参照してください。 整備状況図は下記URL <a href="http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jimusho/sanken/kasen_seibi.html">http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jimusho/sanken/kasen_seibi.html</a>	東京都第三建設事務所 工事第二課 設計総括担当 Tel.03-3387-5367
⑤	神田川の河川整備が終了した箇所は、今後、事業することは無いか確認したい	河床掘削や維持管理の工事はいずれ行いますが、本川護岸の再改修についてはありません。	東京都第三建設事務所 工事第二課 工務担当 Tel.03-3387-5137
⑥	神田川の都市計画決定の名称、告示番号、告示年月日を知りたい	お電話にて所管部署にお問い合わせください。	東京都第三建設事務所 工事第二課 工務担当 Tel.03-3387-5137
⑦	今後事業していく箇所の計画を知りたい	河川部計画課中小河川担当にお尋ねください。	東京都建設局 河川部 計画課中小河川担当 Tel.03-5320-5414
⑧	神田川の河川断面、護岸構造を知りたい	現況平面図、護岸構造図(しゅん工図)の閲覧は窓口のみで可能です。 担当が出張している場合もありますので、来所の際は事前に連絡してください。	東京都第三建設事務所 工事第二課 工務担当 Tel.03-3387-5137
⑨	河川工事に伴って、工事の騒音(振動)で困っている	騒音、振動等が極力起こらないように努めておりますが、個別対応できる場合もありますので、工事現場の広報板の連絡先、もしくは、右記の所管部署までご連絡ください。	東京都第三建設事務所 工事第二課 工事担当 Tel.03-3387-2103